

見積内訳書作成の留意点のお知らせ（秋田市参考）

施工業者の皆様が通常作成している見積書から、「応急修理制度提出用見積書」「秋田市・秋田市リフォーム補助金提出用見積書」を作成する際は次に留意してください。

工事例)

総工事費		1,650 千円
半壊判定された住宅の寝室、台所、客間の床張替工事		
応急修理対象工事	1,144 千円	応急修理対象外工事 506 千円
寝室の床張替工事	924 千円	台所の床張替工事分 220 千円
		客間の床張替工事分 506 千円
応急修理申込工事	706 千円	応急修理申込外工事 944 千円
寝室の床張替工事上限額		応急修理申込外工事 944 千円
寝室の床張替工事上限額越え、台所、客間の床張替工事分		

業者作成通常見積書

見積書			
〇〇 様			
(株)〇〇建設			
金額	1,650,000 円也 (消費税込)		
内訳			
内装工事			
	数量	単価	金額
下地材料	○ ×	△ =	□
仕上材料	○ ×	△ =	□
工賃	○ ×	△ =	□
撤去工賃	○ ×	△ =	□
処分費	○ ×	△ =	□
値引			△123 円
諸経費			136,364 円
小計 (税抜)			1,500,000 円
消費税			150,000 円
合計 (税込)			1,650,000 円

応急修理制度の対象となる工事範囲については、事前に担当窓口へご確認ください。

【担当窓口】

秋田市都市整備部都市総務課
Tel 018-888-5772

秋田県住宅リフォーム補助金
秋田市住宅リフォーム補助金
見積書作成

見積書			
〇〇 様			
(株)〇〇建設			
金額	1,650,000 円也 (消費税込)		
内訳			
内装工事			
	数量	単価	金額
下地材料	○ ×	△ =	□
仕上材料	○ ×	△ =	□
工賃	○ ×	△ =	□
撤去工賃	○ ×	△ =	□
処分費	○ ×	△ =	□
値引			
諸経費			
小計 (税抜)			1,500,000 円
消費税			150,000 円
合計 (税込)			1,650,000 円
			うち応急修理制度分 706,000 円

応急修理制度用 見積書作成

様式第3号の2 修理見積書	
見積金額 (総工事費)	1,650,000 円
見積金額 (応急修理分)	706,000 円
見積金額 (被災者負担分)	944,000 円

見積書			
〇〇 様			
(株)〇〇建設			
金額	1,650,000 円也 (消費税込)		
内訳			
寝室			
	数量	単価	金額
下地材料	● ×	▲ =	■
仕上材料	● ×	▲ =	■
工賃	● ×	▲ =	■
撤去工賃	● ×	▲ =	■
処分費	● ×	▲ =	■
			707,123 円 円
値引き			-548 円 円
諸経費			133,425 円 円
小計			840,000 円 円
消費税相当額			84,000 円 円
総工事費			924,000 円

「業者作成通常見積書」に「応急修理制度適用分の金額」を記載します。

例 応急修理制度 様式第3号の2 修理見積書の「見積金額 (応急修理分)」と同額を記載しています。

応急修理対象部分の工事費を「部屋ごと」に抽出して見積書を作成します。

例 工事全体のうち対象部分の「寝室」を抽出して、その部屋の工事の内訳を全て記載しました。

部屋ごとにまとめた工事費が上限額を超えた場合、残りの部屋は省略することができます。

【全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊】：上限額70.6万円
【準半壊】：上限額34.3万円

例 「寝室」の工事費で半壊の上限額を超えているので、「台所」の工事費は記載を省略しました。